

地域経済の好循環を支える中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化に向けて

2025年4月17日

日本商工会議所

コロナ禍から経済が正常化し、30年ぶりの高水準の賃上げや設備投資等、わが国は成長型経済への移行、経済の好循環を実現する好機を迎えている。好循環実現の原動力は、雇用の約7割（3大都市圏を除くと約9割）を担う「中小企業・小規模事業者の収益改善、従業員等の所得向上」と、疲弊する「地域経済の再活性化」である。

一方、地域中小企業の多くは人手不足に起因する労務費増、円安を背景とした賃上げを上回るコストプッシュインフレ、金利上昇、消費低迷等に直面し、業況の二極化が顕在化している。賃上げや投資の原資確保に向けた生産性向上、付加価値拡大への支援強化と、適正利潤が得られる価格転嫁など取引適正化に向けたビジネス環境の整備が急務である。

日本商工会議所は、各地商工会議所が地域の産学官金等多様な主体の連携拠点として、中小企業・小規模事業者の生産性向上、付加価値創出・拡大、経営の自立化・自走化への取組みを支援していく。政府には、以下に掲げる政策や支援の強化・拡充とビジネス環境整備を求めたい。

また、今般の米国における関税措置は、国内外の経済や金融市場への悪影響が懸念される。政府には、関税措置の適用除外等に向けた粘り強い交渉を求めたい。同時に、本措置による影響の詳細を把握し、サプライチェーン全体の中小企業・小規模事業者へのきめ細かな支援など、各地域の産業や雇用を守るために万全を期されたい。商工会議所では、特別相談窓口による経営支援を強化するとともに、具体的な影響を適宜確認し、課題克服に必要な政策や支援策等を要望してまいりたい。

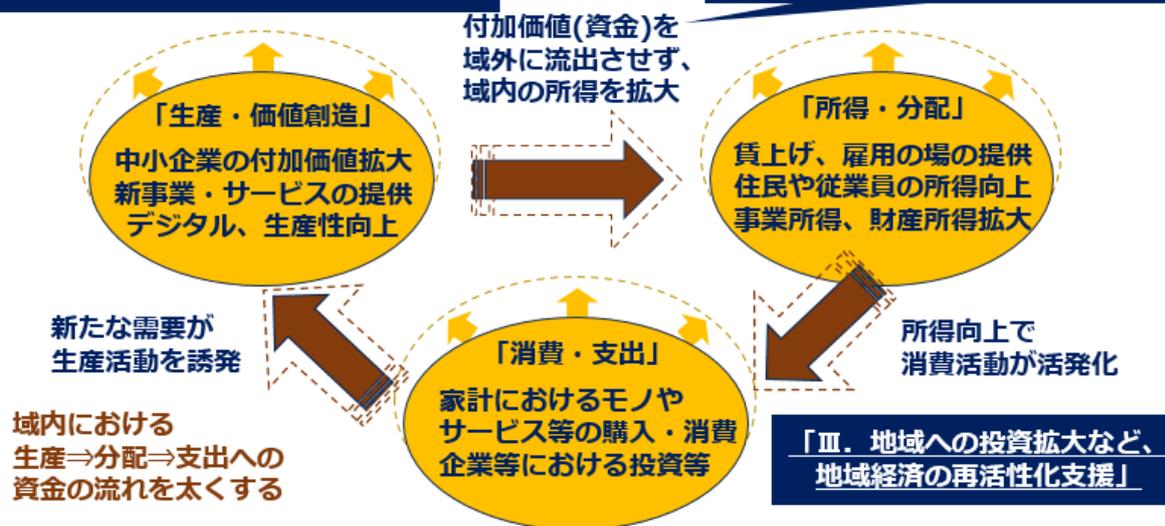
【構成】地域経済好循環の構築への3つの視点

- I. 人手不足等に直面する中小企業等の付加価値拡大への挑戦支援
- II. 価格転嫁など、取引適正化に向けたビジネス環境整備
- III. 地域への投資拡大など、地域経済の再活性化支援

地域経済好循環の構築への支援

「Ⅰ. 人手不足等に直面する中小企業等の付加価値拡大への挑戦支援」

「Ⅱ. 価格転嫁など、取引適正化に向けたビジネス環境整備」



Ⅰ. 人手不足等に直面する中小企業等の付加価値拡大への挑戦支援

中小企業の持続的な事業継続・拡大には、人手・人材不足等の課題に対応し、経営者の自己変革への挑戦による新たな付加価値の創出・拡大と、経営を担う人材の確保・育成への支援強化やデジタル活用による業務効率化が必要である。個社での経営の自立化・自走化が難しく、経営資源に限りのある小規模事業者は、地域振興施策とあわせた政策支援と商工会議所等の支援者による伴走支援体制の強化が不可欠である。

「生産性向上」への支援強化

=推進エンジン=
経営者の自己変革への挑戦

「1. 中小企業の付加価値創出・拡大への支援」

- 新事業・サービス提供、設備投資の促進
- 知的財産など、無形資産活用による事業再構築
- 研究開発などイノベーション促進
- 企業変革を促す事業承継の推進
- 新たな事業創造、創業・スタートアップ
- 海外展開・輸出拡大
- GX等成長分野や経済安保への投資拡大 -など

付加価値拡大に繋げるDX推進

生産性 =

産出

投入

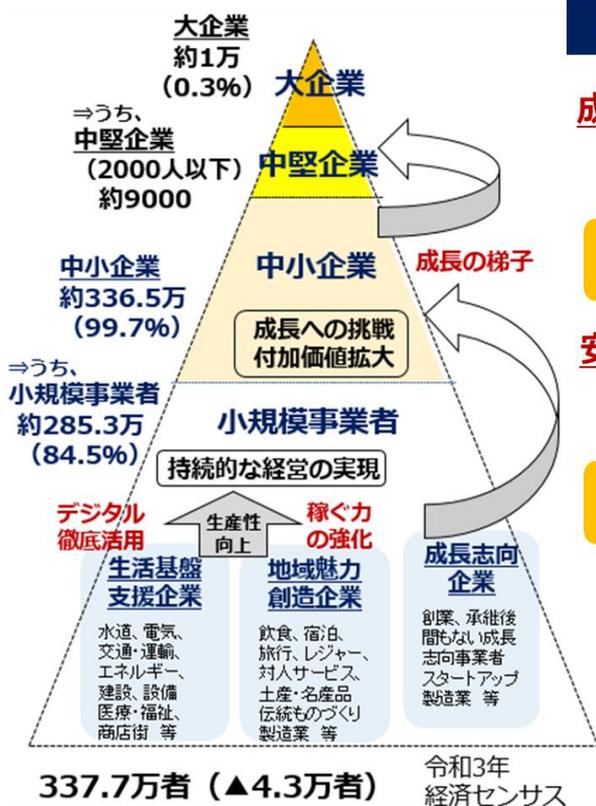
「2. 中小企業の人材確保支援と業務効率化」

- 人材確保・定着・育成への支援
働き方改革、外国人など多様な人材の活躍支援
- デジタル活用によるバックオフィス効率化
省力化、省人化
- 採算可視化による経営の自走化、無駄の排除
稼げる事業・サービスへの集中と選択

-など

生産性向上には、
「産出」を拡大させ、
「投入」を縮小させる

1. 中小企業の付加価値創出・拡大への支援



2つの成長モデルへの支援が必要

成長志向型の「地域牽引企業」

規模や売上拡大を目指し、成長の梯子を上っていくことを志向する企業

付加価値拡大を支援する大胆な税財政支援が有効

安定志向型の「地域貢献企業」

地域コミュニティや多様性を担い、地域経済社会の安定を支え、自立的で持続的な経営を志向する企業

支援者による経営の自走化への伴走支援が有効

多くの小規模事業者が「地域貢献企業」であり、地域の生産、雇用、消費、公租公課を支えている。

- 観光などで地域の魅力を創造する企業
- 生活や商業インフラの基盤を担う企業 など

この層が壊れると、地域経済社会の崩壊を招く。「社会的価値」も踏まえた政策的な支援が必要

(1) 成長志向型の中小企業等への支援

成長志向型の中小企業の成長には、経営者の自己変革への挑戦を促し、イノベーションやカイゼン、ブランディングによる新しい製品やサービス開発と提供、創業、事業承継、DX、GXなど成長分野への取組みを強力に税財政支援で後押しするとともに、デジタル活用による業務効率化や省力化、人材確保・育成への取組みを支援し、生産性向上、付加価値の拡大を図る必要がある。得られた原資が次なる賃上げや成長投資へと繋がる。

① 生産性向上・イノベーション創出支援

商工会議所は生産性革命推進事業等を活用し、中小企業の「稼ぐ力」の強化を伴走支援しており、事業者のニーズの高い業務効率化や生産性向上、省力化にも資する既存設備の更新を含めた設備投資への支援の拡充強化を図られたい。また、研究開発税制（中小企業技術基盤強化税制）や少額減価償却資産特例等、2025年度末に期限切れを迎える租税特別措置の延長・拡充を求めたい。

研究・試作に必要な設備や研究開発資金が不足する中小企業等のイノベーション創出やスタートアップ支援に向けて、地域の研究機関や大学等との連携・マッチング支援の拡充が必要である。事業性評価に資する企業価値担保権を活用したデット・ファイナンスやエクイティ・ファイナンスを推進し、成長資金を柔軟に調達できる環境整備を図られたい。

中小企業のイノベーションの源泉は、技術や技能、人脈、ノウハウ、知的財産等の無形資産である。とりわけ中小企業における知的財産を活用した経営の推進に向け、日本商工会議所は特許庁、中小企業庁、I N P I T、日本弁理士会と「知財経営支援ネットワーク」を形成しており、こうした知的財産の活用促進と保護強化を進めていく必要がある。政府における執行体制を強化するとともに、商工会議所等の支援機関において知財経営リテラシーの向上をサポートしていく必要があり、支援体制の拡充を図られたい。

また、中小企業の知財経営リテラシーの向上に向け、中小企業・小規模事業者が利用する各種補助金において、以下の対応を講じられたい。

①公募要領・書式等において、クリアランス調査（※）の実施を働きかける。

※自社の開発技術やブランドが、他者の産業財産権に抵触していないか確認すること

②以下の補助金において、補助上限額引上げ等の優遇措置を講じる。

- ・中小企業・小規模事業者の新たな事業・製品・サービスの開発等を支援する補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、新事業進出補助金等）の補助上限額引上げに、「補助事業における特許権等の権利化されている（申請中も含む）知的財産権に関連する技術・ノウハウを活用」の追加
- ・事業承継・M&A補助金の「事業承継促進枠」における補助上限額引上げについて、「知的財産権を取得している場合」の追加

さらに、中小企業・小規模事業者の脱炭素化への取組みを支援するため、省エネ設備の導入に向けた税制優遇措置の拡充に加え、高止まり状態にあるエネルギーコスト削減に向けた専門家による省エネ診断を推進されたい。また、エネルギーの安定供給と価格の安定確保に向け、安全性が確認された原発の早期再稼働や新增設、リプレースを含めた政府主導の取組みを推進されたい。

② 海外展開・輸出拡大による外需獲得支援

中小企業の「世界で稼ぐ力」を強化するためには、各支援機関が提供する施策を集約・展開するとともに、インバウンド需要の取込みや「新規輸出1万者支援プログラム」等による新たに輸出に挑戦する事業者への支援強化、越境ECおよび展示会・商談会を通じた販路開拓機会の創出への支援強化が必要である。あわせて、中小企業の海外ビジネス人材の確保・育成への支援の充実を図られたい。

また、海外での拠点設立やビジネスマッチングのサポート、駐在員・家族の安全確保等、政府・支援機関等によるオールジャパンでの海外展開支援体制を強化されたい。

③ 諸外国に劣後しない産業力・技術基盤の強化等に向けた経済安全保障政策

諸外国で自国第一主義が優先される傾向が強まり、各国の政策動向や国際協調、地政学リスクなど、日本経済への影響が懸念される中、わが国企業が保有する機微な技術・製品の流出防止および企業が取り組む管理体制構築への支援強化が必要である。

わが国の産業力・技術基盤の強化等に向けた経済安全保障政策を推進する際は、企業等への制度周知およびプッシュ型の情報提供、貿易管理をはじめとするアウトリーチ事業等の推進を通じ、中小企業の事業活動における予見可能性を確保するとともに、産業界との対話を通じた官民連携と企業のコスト負担等への配慮を求める。

(2) 地域経済社会に貢献する小規模事業者等への支援

地域に価値ある事業を継続・発展させていくには、事業承継と創業に対する税財政措置の拡充が必要である。また、企業数の85%を占める小規模事業者は、地域の生産、雇用、消費、安心・安全など生活や商業インフラを支える地方創生に不可欠な存在でありこの層が壊れると地域経済社会が崩壊する。個社支援だけでは限界があり、社会的価値を踏まえ、地域振興政策とあわせた経営支援の強化が必要である。DXやGXなど個社で対応が難しい課題に対しては、企業間のグループ化やサプライチェーン全体を通じた連携等が有効であり、これを地域で支援する枠組みを構成する必要がある。

経営基盤の脆弱な小規模事業者にとって、インボイス制度に係る負担軽減措置の廃止・縮小は影響が大きいことから、現行措置の延長が不可欠である。また、コロナ禍から経済活動が正常化し、金利のある世界へソフトランディングを試みる中、中小企業や小規模事業者の収益力改善に伴う事業継続・再生、再チャレンジを後押しする資金繰り等の金融支援の拡充を求めたい。

国と地方自治体は、小規模企業振興基本計画（第三期）に基づき、小規模事業者の経営の自走化を伴走支援する経営指導員等の「支援する者」に係る予算を大幅に拡充されたい。

① 地域に貢献する企業の事業承継と引継ぎの推進

後継者不足による倒産や黒字廃業が進む中、地域に価値ある事業を残し、経営資源の散逸を防ぐため、親族内・従業員・第三者承継とM&Aを推進する税財政支援の拡充が必要である。特に地域に貢献する企業の円滑な事業継続を可能にする「事業承継税制の特例措置の恒久化」が不可欠である。また、相談・支援体制の充実による事業者ニーズの早期把握に加え、マッチング支援体制の強化、支援センター・金融機関等との連携等による事業承継・引継ぎ支援の拡充を図られたい。

中小企業が安心して取り組めるM&Aの環境整備に向けて、悪質な買い手の排除、仲介業者の過度な営業姿勢の改善、仲介手数料の明瞭化等とあわせて、行政の監視の下に自主規制ルールを策定するなど、トラブル防止に向けた支援を強化されたい。

② 地域に新たな付加価値を生む創業の促進

地域に新たな付加価値を生み、地域課題解決および活性化、雇用創出に寄与する創業を促進するため、商工会議所が地域の金融機関や支援機関等と連携して取り組む、創業塾・セミナーへの支援拡充を求めたい。この際、創業時の資金調達をはじめ成長段階に応じた支援強化が必要である。創業計画作成等を伴走支援する商工会議所において、マル経融資の創業融資への活用、融資限度額の引き上げ、優遇金利の設定を検討されたい。

また、地域課題の解決に資するローカルゼブラ企業の創出・育成に向けた支援強化を図られたい。地域における創業・スタートアップ勃興に向けては、特に企業価値担保権のより一層の推進やエクイティ・ファイナンスに係る発行・流通市場の整備が必要である。

③ 黒字倒産やあきらめ廃業を防ぐ経営改善や事業再生に資する資金繰り支援

コロナ禍の支援から金融正常化への移行が進んでいるが、過剰債務やコストプッシュインフレの影響で昨年の倒産は1万件を超えた。人手不足や後継者不足による倒産も増加しており、黒字倒産やあきらめ廃業を選択する者も少なくない。地域のインフラ基盤を支える企業やサプライチェーンを担う企業も多く、経済循環に悪影響を及ぼしている。

経営改善による事業継続が可能な事業者に対しては、官民金融機関や地域の支援機関等が連携したきめ細かな資金繰り支援等でキャッシュアウトを防ぎ、事業の再生・再チャレンジを強力に後押しする必要がある。商工会議所の経営指導とともに行うマル経融資の予算拡充を図られたい。また、下請法が改正される中、キャッシュフロー改善に資する手形の利用廃止への周知強化や電子的決済サービスの利用促進を進められたい。

あわせて、地域金融機関や中小企業支援機関等の連携による「早期相談・早期支援」体制を強化するとともに、事業性評価融資、企業価値担保権も活用し、不動産・有価証券等担保、経営者保証に依存しない融資慣行のさらなる推進を図られたい。

なお、能登半島地震の被災者の事業再開等に係る資金繰りに対しては、引き続き十分な配慮を講じられたい。

④ 小規模事業者への経営支援体制の充実・強化

コストプッシュインフレや人手不足等、さまざまな経営課題が増加する中、小規模事業者の経営の自立化と自走化が急務である。「稼ぐ力」を確保するためには、収益力の高い事業への経営計画の見直しや採算可視化による財務基盤の安定に向けて、地域の支援機関の連携による伴走支援体制の充実・強化が必要である。小規模企業振興基本計画（第三期）に基づき、国と地方自治体連携の下、商工会議所の経営指導員数・人件費拡充など、経営支援体制に係る予算拡充を図られたい。

あわせて、小規模事業者の経営改善に向け、持続化補助金など各種補助事業の予算拡充とともに、事業者の申請負担軽減に向けた手続の簡素化・合理化に引き続き不断に取り組まれたい。

2. 中小企業の人手不足対策と業務効率化

(1) 中小企業の人材確保・定着・育成支援

人口減少や人口流出が進む中、地域経済を支える中小企業の人材確保・定着に向けた支援の強化が必要である。人材確保に向け、ハローワークに地域中小企業等の採用情報発信を強化するための専門家を配置するとともに、商工会議所等の支援機関との連携を促進されたい。加えて、地域の産業・文化や中小企業で働く魅力を実感できる機会を提供し、地元での就職を促進するため、学生向けのインターンシップやキャリア教育の拡充とともに、保護者向けの情報提供にも取り組まれたい。また、専門人材（高度人材）やシニア人材、兼業・副業人材とのマッチング・シェアリングの支援を強化されたい。

人材の定着に向けて、賃上げや生産性向上に向けた各種助成金の拡充・改善とともに、自社の事業拡大に必要なスキル向上に資する従業員への人的投資（リスクリング・研修等）や福利厚生の実施への支援強化が必要である。

また、外国人材の就業・生活環境の整備や、日本で働きたい外国人材を受け入れる抜本的な体制づくり、女性の活躍推進、子育て世代の働きやすさの充実（病児保育、病後児保

育の充実等)に取り組みたい。

加えて、中小企業の労務管理や働き方改革への取組みを支援するとともに、国民や従業員の声を丁寧に拾い上げ、「働きたい者が働ける」環境整備に向けて、従業員の万全の健康管理等を前提に、地域特性等も加味した柔軟な勤務体系など労働時間法制の在り方について検討する必要がある。

最低賃金の引き上げは、中小企業の支払い能力等の実態を踏まえた検討が必要である。また、「年収の壁」を回避するための就業調整が生じないように、社会保障制度改革に取り組むとともに、中小企業への支援強化を求めたい。

(2) デジタル活用等による業務効率化・省力化

人手不足が加速する中、中小企業・小規模事業者のデジタル化によるバックオフィスを含む業務効率化や省力化など、生産性向上への後押しは不可欠である。地域では、支援人材やデジタル化に取り組むメリット等の情報不足により導入に踏み切れていない中小企業等も多い。専門人材の育成(リスクリング支援)や地域内でのシェアリング、中小企業等への支援人材の派遣やデジタル技術を持つ企業とのマッチング体制の構築が急務である。

また、デジタル化の推進とサイバーセキュリティ対策は車の両輪である。中小企業に対するサイバー攻撃は増加傾向にあり、特にサプライチェーンの中小企業が狙われるケースも増えていることから、中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援も強化されたい。

II. 価格転嫁など、取引適正化に向けたビジネス環境整備

成長型経済の実現には潜在成長率の底上げが不可欠であり、中小企業が自己変革への挑戦により新たな付加価値の創出・拡大に取り組むことが必要である。一方で、多くの中小企業はコスト増加分を適正に価格に反映することが困難な状況にある。価格転嫁など取引適正化の推進は、「賃金と物価の好循環」の鍵である賃上げのみならず、中小企業が生産性向上や付加価値の創出・拡大に取り組むための原資を確保するためにも不可欠である。

1. 適正利潤を得られる取引環境の整備

賃上げ等の原資確保には、上述の「I.」で掲げた中小企業の自己変化への挑戦支援による新たな付加価値拡大に加え、社会全体での価格転嫁の商習慣の定着など、取引適正化の推進により適正利潤を確保できる環境整備が急がれる。下請法が改正される中、同法の適正執行とともに、公正取引委員会や関係府省庁連携による取引適正化への一段の監視機能の強化を講じられたい。

官民挙げて「パートナーシップ構築宣言」の推進と実効性の確保を進めてきているが、地域の隅々に価格転嫁が届くよう、商工会議所としても宣言企業数の拡大に注力する。国と地方自治体における宣言インセンティブを拡充されたい。

サプライチェーン上位の大企業等には、経営者自らが先頭に立ち、サプライチェーン強靱化に向け、取引先の裾野まで見据えた適正な価格転嫁の推進を求めたい。ISOではパートナー企業に経営品質が求められており、サプライチェーン全体での付加価値の拡大と共有が不可欠である。

2. 社会全体の価格転嫁の商習慣の定着

価格転嫁の商習慣の定着には、消費者のデフレイマインドの払拭が不可欠である。特に、対応が困難なB to C取引において価格転嫁を推進するためには、政府広報等のメディアを活用して、「良いモノやサービスには値が付く」「適正価格の取引が巡り巡って自らの所得向上に繋がる」という認識が社会全体へ浸透するよう図られたい。

また、長年据え置かれている自治体等の官公需の調達価格・入札価格についても、物品調達コストや労務費等の上昇を適正に反映した入札予定価格の設定など、行政が率先して適正な価格転嫁に取り組まれない。硬直的な予算管理により、柔軟な価格改定が難しく、不調に終わる公共調達や工事等も多い。こうした状況を緩和すべく、2024年度補正予算において重点支援地方交付金（6,000億円）が措置された。政府には、同交付金の自治体の価格転嫁への活用推進とともに、実際の利用状況の把握と公表を求めたい。

Ⅲ. 地域への投資拡大など、地域経済の再活性化支援

「地域」の活性化には、若者や女性等を地域に惹きつけ、「住みたい・働きたい・戻りたい」と思えるよう、魅力的な産業や事業を創出する必要がある。一方、人口減少が続く地域では、地域経済の縮小による消費減退に加え、道路・港湾等のインフラ老朽化、地球温暖化等による災害リスクの上昇等が相まって、先行きの見通しが難しく、民間による自律的な投資が起きにくい構造となっている。

人口減少下にある地域の閉そく的な状況を打破するためには、地域の目指すべきビジョンを公民で策定・共有を図るとともに、ビジョンを踏まえ、公民の適切な役割分担の下で商工会議所、地域企業など民間の創意工夫・地域の特色を活かした取組みを喚起する仕組みづくりが極めて重要である。

このため、地域における公民共創による政策立案プラットフォーム（地域再生法に基づく地域再生協議会、中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化協議会、都市再生特別措置法に基づく市町村都市再生協議会等）における民間構成員の提案権を強化するとともに、こうした計画協議制度の実効性を担保するため、地域計画への財政支援（特別交付税措置を含む）や特例措置を網羅的に拡充されたい。

1. 地域に人と投資を呼び込む支援の強化

（1）民間主導・公民共創まちづくり体制の強化

地域に人と投資を呼び込むため、民間主導・公民共創による地域ビジョン策定に向けた面的伴走支援（策定体制の構築支援等）が必要である。こうしたビジョン共有の下、地域の多様な主体を巻き込み、民間主導・行政支援型のプロジェクトをアジャイルに創発するファシリテーターやまちづくり専門家（都市計画・不動産・建築・デザイン等）などの人材確保・育成支援、支援機関等による中長期的な伴走支援を拡充されたい。

また、まちづくり事業の担い手となるまちづくり会社・DMO等による商店街エリアの再開発・テナントミックスを後押しするための金融支援、税制措置（出資等に係るインセンティブ、不動産取得税等の軽減等）も必要である。

(2) 中心市街地における商業機能の再生・強化に向けた支援

商業機能の再生に向けて、中心市街地の商業機能集積エリア（商店街）におけるマネジメントや面的なリノベーション、テナントミックスを後押しする支援強化が必要である。低未利用不動産の調査・発掘・DB化や低未利用不動産を利活用した創業支援（インキュベーション施設等へのリノベやサブリース等によるチャレンジ出店等）を強化されたい。

また、創業希望者（移住、二地域居住者を含む）の発掘や空き店舗等とのマッチング支援（ツアー、セミナー、交流会等）や、商店街の担い手（候補者）となる創業者・創業希望者等のコミュニティ形成支援も効果的である。

あわせて、商店街のコミュニティ形成や新たな人流創出に寄与する低未利用不動産（空き地等）や公共空間の活用支援（暫定利用を含む、エリアの周遊・滞在環境の再構築に資する広場化やイベントスペース化等）、低未利用不動産や地域資源（古民家・歴史的建造物等）の活用等、地域課題解決に貢献する地域企業（ローカルゼブラ等）や地域企業群（コンソーシアム）への支援の拡充も図られたい。

(3) 地域の需要喚起・消費拡大に資する地域ブランディング促進への支援

人口減少に伴い地域内マーケットが縮小する中、大都市圏や海外から地域への人流の創出を通じて、域外需要（外貨）を獲得し、地域経済に還元することで、地域の「稼ぐ力」を高めることが重要である。地域の需要喚起・消費拡大に資する地域ブランディング促進に向けて、地域ならではの資源を活用した高付加価値商品・サービス等の開発・提供や地域の自然資源や歴史・文化・食と連携した多様で魅力的な体験型コンテンツの造成への支援の拡充を図られたい。また、映画・漫画・アニメ・スポーツ等コンテンツを活用した新たな文化的価値創造も地域の需要喚起に効果的であり、ロケ地誘致等の支援を求めたい。

(4) 地域の「稼ぐ力」強化を通じた小規模事業者の所得拡大支援

人材・資金・設備等に制約がある小規模事業者の持続的な所得向上の実現に向けて、個社支援だけでなく、地域に人と投資を呼び込み、地域全体の稼ぐ力を強化する「面的支援」が不可欠である。

各地商工会議所では、従来地域の特産品・サービスを大都市圏や海外市場に売り込む「中央集約型・プッシュ型」支援を実施し成果を挙げているが、小規模事業者は資金・人材・設備に乏しく、大手企業が求める生産量、納期等のオーダーに対応することが困難である等、継続的な取引にまでつなげていくことが難しい。

現在、インバウンド増加に伴う観光消費拡大等により地域の特産品・サービスへの注目が高まっており、大都市圏や海外から地域に人と投資を呼び込む「分散型・プル型」支援の強化を図る観点から、商工会議所等が取り組む地域ブランドの育成、地域資源を活用した特産品・サービス開発やその販路開拓・拡大に向けた取組みへの支援の継続・拡充を図られたい。

2. 地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長支援

(1) 中堅・中小企業による投資促進、地域経済への波及拡大への支援

地域中堅企業等の地域への投資意欲は高い。中堅・中小企業による医療・素材・食料・エネルギー等戦略分野への進出を後押しし、地域経済の将来を担う産業の集積を促すことが極めて重要である。

中堅・中小企業の事業拡大を後押しするため、用地取得や拠点整備に必要な規制緩和・税財政支援を強化されたい。また、地方自治体による企業誘致や産業集積を後押しするため、産業用地整備に必要な土地利用調整の更なる円滑化、道路、空港、港湾、工業用水、電力など企業立地に不可欠なインフラ整備を促進されたい。

(2) 国土強靱化と産業政策との連動による、地域経済の再生

国土強靱化に向けて、産業政策との連動による災害に強い「稼ぐ地域」づくりが必要である。具体的には、災害に強い産業団地の整備促進、産業団地と道路・空港・港湾等との接続強化、本社機能や研究開発機能、生産拠点等の災害リスクの低い地域への移転促進、「防災の日常化」の実現に資する、防災ビジネスの活性化・成長産業化等を図られたい。

企業・地域の防災力向上への取組み支援としては、本社機能や研究開発機能、生産拠点等のバックアップとなる拠点整備の支援や防災・減災投資に対する支援強化（事業用建物・設備の耐震化支援、自家発電設備・蓄電池、雨水浸透枳・雨水貯留槽、融雪・除排雪施設等の導入支援）が必要である。災害リスクの周知・啓蒙活動等、防災・減災対策への取組みの理解促進を図るとともに、中小企業のBCP策定支援やインセンティブも強化されたい。

また、小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）に基づき、国と地方自治体が連携して、被災事業者支援の最前線となる商工会館等の拠点施設における耐震化・建替え支援に係る予算拡充を図られたい。

以上